

こうとう がっ こうとう しゅう がく しえん きん 高等学校等就学支援金

対象

高校等（高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など）に**在学中**で、**日本国内に住所を有する方**。

ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は48月）を超えた方
- ・保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円以上の方

【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算



ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。（マイナンバーカードが必要です。）

マイナポータルHP

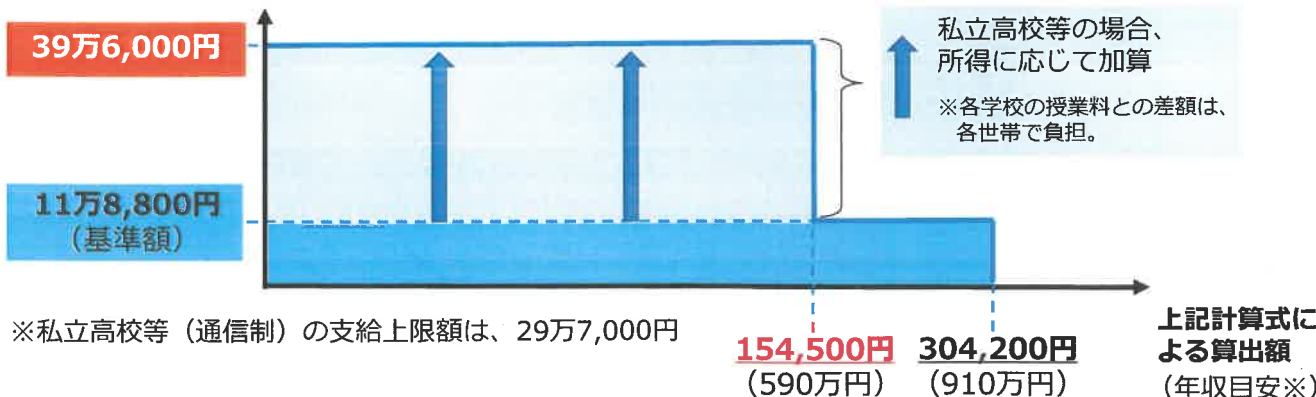


支給額

- (1) **国公立高校**に通う生徒：
公立高校授業料相当額（**年額11万8,800円**）
国公立高校は授業料負担が実質0円になります。
- (2) **私立高校等**に通う生徒：（**年額最大39万6,000円**）
下図のとおり、所得に応じ支給額は変わります。

就学支援金とは別に、都道府県独自の経済的支援があります。詳しくは各都道府県にお問合せください。

全日制高校の場合の支給上限額



※年収目安は、保護者2人・高校生・中学生の4人家族で、保護者の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収目安は変わるのでご注意ください。